

## 公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

安芸市制 70 周年記念市勢要覧作成委託業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 10 日

安芸市長 横山 幾夫

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

安芸市制 70 周年記念市勢要覧作成委託業務

#### (2) 業務の目的

本業務は、安芸市が有する自然、歴史、文化等の状況や、市勢及び現況をビジュアル的にわかりやすく紹介し、市内外に本市の魅力を広く発信するとともに、本市への理解を深めてもらうことを目的に「安芸市制 70 周年記念 市勢要覧※以下、市勢要覧とする」をリニューアルするとともに、市勢要覧の素材を活用した動画の作成を行う。

#### (3) 業務内容

市勢要覧作成、動画作成

#### (4) 業務履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

ただし、季節の写真や新たに建設される建築物の進捗状況により、期間を延長することで、PR 効果の高い市勢要覧作成が期待できる場合は、総務課と協議の上、繰越手続きを行うことができるものとする。繰越明許費の議決が得られた場合は令和 6 年 6 月末まで延長可能。(令和 6 年 7～8 月に 70 周年記念式典を開催予定であり、その際に本業務の成果品の活用を想定している。)

### 2 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催し、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定する。

### 3 参加者の資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を満たす者とする。

- 1 参加申込書の提出日時点において、安芸市の入札参加資格者名簿（指名業者登録名簿）に登録されている者であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- 3 安芸市の指名停止基準に基づく指名停止を、本プロポーザル募集公告の日からの業者決定までの間において受けていないこと。

- 4 安芸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 25 年規則第 1 号）に基づく入札参加資格指名停止措置を受けていないこと又は同規則第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと。
- 5 直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県税）、市町村税を滞納していない者であること。
- 6 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- 7 以下の実績を有する者

過去 10 年間に於ける、本業務と同規模程度もしくは同規模以上の自治体市勢要覧（もしくは記念誌）および動画作成の業務実績。ただし、高知県内の自治体における市勢要覧の業務実績がある場合は優先的に記載すること。

※紙媒体の市勢要覧と動画作成はそれぞれ単独の契約による実績も可能とする。

※紙媒体の市勢要覧と動画作成、それぞれ 1 つ以上の実績を記載すること

※動画作成については、一部再委託等による実績も可能とする。

※同規模程度とは、市勢要覧については、表紙と本文併せて 40 ページ以上かつ 2000 部以上の納品実績のものとし、動画については、空撮を含めた本編 3 分以上のものの納品実績とする。

#### 4 参加申込

プロポーザルに参加を希望する事業者は、別途定める「安芸市制 70 周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領」を確認の上、参加申込書にて申し込みすること。

(1) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

(2) 提出期限：令和 5 年 5 月 26 日（金）16 時まで

(3) 提出先：〒784-8501 安芸市矢ノ丸 1 丁目 4-40 安芸市総務課

#### 5 企画提案書の作成方法

別に定める「安芸市制 70 周年記念 市勢要覧 作成委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領 提案書等の作成要領」のとおり。

#### 6 審査方法

別に定める「安芸市制 70 周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領 評価項目及び評価基準、配点」に基づき、参加者から提出された提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容を審査する。

## 7 日程

実施期間	実施内容
令和5年5月10日(水)	公告
令和5年5月10日(水)～5月15日(月)	質問受付期間
令和5年5月18日(木)	質問書回答期限
令和5年5月18日(木)～5月26日(金)	参加申込受付期間
令和5年5月31日(水)	参加決定通知
令和5年5月31日(水)～6月14日(水)	提案書提出期間
令和5年6月16日(金)	プレゼンテーション日時の通知
令和5年6月23日(金) 予定 (令和5年6月26日(月) 予備日)	プレゼンテーション実施
令和5年6月29日(木) 以降予定	結果通知

## 8 その他留意事項

詳細は、安芸市制 70 周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領、仕様書等による。